



大阪狭山市子ども・子育て協議会委員（若者枠）の募集について

大阪狭山市では、すべての子どもたちが健やかに生まれ、育つ環境づくりを進めるために、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条に定める地方版子ども・子育て会議として、大阪狭山市子ども・子育て協議会を設置しています。

このたび、こども・若者支援、少子化対策等を包含した「第1期大阪狭山市こども計画」を策定するにあたり、当事者である市民の皆様の幅広い意見を計画及び施策に反映するため、「子ども・子育て協議会」の若者委員を募集します。

1. 募集人数

2人

2. 応募資格

次の(1)から(2)のいずれにも該当する方

- (1) 市内に居住する概ね16歳～30歳の人
- (2) 平日の日中に開催する会議に出席できる人（年3～6回程度）



3. 報酬

会議1回の出席につき、7,000円

4. 応募方法

応募用紙（別紙）に必要事項を記入して、「自身の経験や知識等から大阪狭山市のこども・若者支援施策に必要なと思うこと」をテーマに、400～800字程度の作文（様式自由）を添付して、郵送又は持参してください。※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

5. 募集期間

令和8年（2026年）4月3日（金）～令和8年（2026年）4月17日（金）

午前9時～午後5時30分まで ※土・日曜日を除く。

※ただし、4月4日（土）は午前9時～午後0時まで受付可。

郵送の場合は、令和8年（2026年）4月17日（金）必着

6. 選考方法

提出書類を参考に選考します。

《結果は、全応募者に対し文書で通知します。》

7. 委員の任期

令和8年(2026年)6月1日～令和9年(2027年)5月31日まで

8. 問い合わせ・提出先

大阪狭山市教育委員会事務局 こども政策部 こども家庭支援グループ
〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目 2384 番地の 1
(電話) 072-349-8015

